

平成29年度用ふるさと納税「プレゼント品」募集要項

1 目的

本市の物産振興と「魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金」への寄附(以下「ふるさと納税」という。)を促進することを目的に、ふるさと納税で寄附された方に対して、お礼の品(以下「プレゼント品」という。)を贈るため、市内事業者からプレゼント品を募集する。

【ふるさと納税制度とは】

個人の方が、ふるさとや応援したい自治体に寄附された場合、2千円を超える部分について、一定の限度額まで所得税と住民税から控除される制度です。

2 プレゼント品について

(1)要件

- ・本市出身者には、ふるさと「境港」を懐かしんでいただけるような、また、本市出身者以外の方に対しては本市のPRに繋がるようなものとする。
- ・できるだけ通年をとおして安定供給できるものとし年度内の内容変更(容量や品目等)は原則不可とする。※ふるさと納税サイトに掲載している商品写真の変更は可

(2)区分

区 分	市負担額	備考
5,000円相当(税込5,000円以上)の品	5,000円	※梱包・送料は事業者負担
30,000円相当(税込30,000円以上)の品	30,000円	※詰め合わせ、頒布会も可
50,000円相当(税込50,000円以上)の品	50,000円	

※頒布会の場合は、回数、配達日等についてご相談ください。

※上記以外の区分(60,000円以上)で商品提案がある場合はご相談ください。

(3)発送開始時期

- ・平成29年4月以降

3 事業者

(1)要件

- ①本店、営業所のいずれかを、境港市内に有する事業者とする。(※ただし、市が特に必要と認める場合はこの限りではない。)
- ②「境港市小規模物品及び役務等契約希望者登録要領(平成27年度～29年度)」の規定に基づく登録事業者であること。(申込み時に登録申請済みであること。＜登録されない場合は採用を取り消します＞)
- ③受注については、原則インターネットのメールで受注ができる事業者とする。

4 申込み方法・申込み先

別紙「ふるさと納税「プレゼント品」申込書」に必要事項を記入し、境港市役所地域振興課企画係(TEL47-1024)まで提出すること。

5 選考

地域振興課(課長、担当2名)が、上記に照らし合わせて選考する。

6 応募期限

平成29年2月24日(金)

留 意 事 項

○申込書「1 内容・内訳」について

- ・「写真」は、プレゼントカタログ、境港市ふるさと納税サイトにそのまま掲載します。データ（JPEG）で提出してください。メール可 データでの提出が難しい場合はご連絡ください。

○申込書「3 注意点等」

- ・発注時の注意や在庫数等あれば記入してください。

○申込書「4 産地、製造者等（加工者、販売者）の表示ラベル内容」

実際に商品に表示してある内容が読み取れる画像データを添付してください。

○申込書「5 PRコメント」について

プレゼントカタログ、境港市ふるさと納税サイトにそのまま掲載します。100字程度でご記入ください。

○申込書「6 提案金額」について

- ・より良い商品構成にしたいとの理由から、全ての事業者の皆様に対して値引きのお願いをしておりますので、可能な範囲でご検討いただきますようお願いいたします。

【金額記載例（5,000円相当の場合）】

合計額が5,000円を超える場合は、市からの支払う上限が5,000円ですので、5,000円を超える金額は値引きしていただきますようお願いいたします。※30,000円、50,000円も同様です。

商品代		4,800円	
消費税		384円	
値引き	△	184円	… 5,000円になるように値引
合計		5,000円	→必ず5,000円となるようにしてください。

○申込書「7 「境港市へのふるさと納税」のPR協力」について

- ・商品の販売促進とふるさと納税の促進のために、各企業のホームページや広告などに、「境港市へのふるさと納税」のPRコメント、バナー広告掲載、境港市ふるさと納税サイトへのリンク貼り付け等のご協力をお願いします。（必要であればバナーは市で用意します。）
- ・ツイッター（つぶやきサイト）やFacebookのアカウントをお持ちの事業所や従業員の皆様には、「境港市ふるさと納税」のPRに繋がるような書き込みをお願いします。
- ・事業所の従業員の皆様には、県外のお知り合いの方にPRをお願いします。

○申込書「8 連絡先等」について

- ・商品発注の際の担当者、連絡先を記入してください。
- ・事業所のホームページがある場合は、URLを記入してください。

○添付していただくデータ等について（データ（JPEG）で提出してください。メール可）

- ・商品写真のほかに梱包されている写真の提出をお願いします。
※データでの提出が難しい場合はご連絡ください。

○個人情報の取り扱いについて

寄附者の同意を得たうえで、市から事業者へ、寄附者（またはプレゼント品送付先の方）の住所、氏名、電話番号を提供します。

事業者の方には、個人情報を厳重に取り扱うとともに、プレゼント品の送付以外の目的に使用し、又は第三者に漏らさないことを誓約していただきます。

つきましては、別紙「境港市ふるさと納税プレゼント品の提供に係る個人情報取扱業務特記事項」をご確認いただき、記入、押印の上、ご提出いただきますようお願いします。（すでにご提出いただいている場合は、提出不要です。）

なお、プレゼント品を送付する際に、事業者のパンフレット等を同封して、寄附者（またはプレゼント送付先の方）から直接申込み等があって入手された個人情報は、「対象外」です。

○境港市小規模物品及び役務等契約希望者登録申請について

- ・別添「境港市小規模物品及び役務等契約希望者登録要領（平成27年度～29年度）」（<http://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=105999>）により、必ず申請してください。

【問合せ・申請先】 市役所総務課管財係（本庁舎2階） 電話 47-1013